



平間 智治

胃がん対策について

平間 多久市の胃がん対策（予防、検診など）の現状は。

答弁 胃部のエックス線検査は40歳以上を対象に年間22回実施、平成29年度は860名、胃内視鏡検査は50代60代の偶数年齢を対象に年間を通して実施、9名が受診されています。

平間 将来の胃がん発症リスクを軽減するために、ピロリ菌感染検査がABC検診の導入ができませんか。

答弁 がん年齢と言われる40歳代は胃がんの受診率が低いいため、ピロリ菌抗体検査の受診率向上につながるような方法や体制を検討していきたい。ピロリ菌感染検査やABC検診で、ピロリ菌の有無がわかれば、除菌でリスクを減らせますが、完全な診断はできないので現在実施している検診の受診率を上げることを優先事項と考えています。

在留外国人との共生に向けた取り組みについて

平間 行政・生活情報の多言語化と

相談体制の整備は。

答弁 市のホームページでは自動翻訳機能を活用して9つの言語で表示できるように対応しています。そのほかのパンフレットや印刷物などは多言語化に至っていません。

平間 防災・減災対策の取り組みの中での在留外国人への対応は。ハザードマップの多言語化、防災ピクトグラムの検討を。



答弁 企業にお勤めの外国人に対しては、小城警察署と合同で教育を実施しています。ハザードマップをすべて多言語化するのには難しいので、図記号の意味を英語で併記するなど、検討したいと思います。

平間 防犯・交通安全対策の取り組みの中で在留外国人への対応は。

答弁 日本に来て間もない外国人を対象に日本語教室が実施されており、その中で警察による防犯や交通安全の講話をされています。関連機関と連携して啓発に努めます。



樺島 永二郎

子どもたちの命を守るために

虐待防止について

樺島 児童虐待により、年間約80人の子どもの命が失われている事実や平成28年11月に福岡市から多久市に転居した母親が、4歳の男児を脳挫傷で死亡させた事件と、多久市においても児童虐待は人ごとではありませんが、市及び学校における児童虐待防止に係る支援体制及び現状は。

答弁 多久市要保護児童対策地域協議会を設置し、早期発見と発生時の早期の対応及び情報の共有を行っています。虐待が疑われる事案が発生した場合、協議会のネットワークを活用し情報収集を図り、必要であれば実務者レベルで集まり、ケース会議を開催して、対応の検討を行います。

学校には、子どもを虐待から守るために虐待に関する通告の義務があり、虐待の早期発見に努め、虐待を受けた子どもの保護、自立支援のための関係組織等の連携、協力に努め

ることが課せられています。早期発見、早期対応として、職員の児童生徒観察や面談を行い、近年では、研修や子どもの観察を重視したことで、早い段階で虐待に気づくことが増えています。

樺島 多久市での事案の検証結果も発表され、二度とこのような痛ましい事件が起こらないように、市民の最前線にいる市が今後どのような思いで取り組んでいくのか。

答弁 子どもたちは未来を担ってくれる希望です。事案を未然防止できるようにネットワークを張り、事案が発生したら、速やかに対策を強化し、対応します。



【その他の質問】

▼命に係る危険な暑さについて、死亡者数は平成29年が48人であったのに対し、平成30年は160人と約3・3倍と増加している現状に対して、速やかな対策対応をお願いしました。



古賀 公彦

防災対策について

地域防災計画の取り組みについて

古賀 小田原市では市民の防災力、防災意識を高めるため、市内全域を対象に避難所で一斉に訓練を実施されています。多久市でも同様の取り組みは考えられないか。

答弁 現在、消防署、消防団の合同防火演習は定期的に行っています。行政区・大字・町単位での訓練についても、嘱託員会議等で依頼しており、必要性等について、今後も周知啓発を図ります。



古賀 災害時の防災備蓄及び物資の供給体制は。

答弁 市役所の備蓄倉庫、各町公民館、納所交流センターに保管して、人口の5%の3食分、他にも、避難所生活に必要な消耗品、使用する資機材を県の連携備蓄体制整備要領に準じて備蓄を進めているほか、事業者と協定を結び食料等を供給できる対策を講じています。

古賀 防災、災害情報の連絡体制の現状は。

答弁 嘱託員や消防団幹部、難聴地区、公共施設、学校、指定避難所、要配慮者利用施設等に個別受信機を配置し、屋内でも防災行政無線やアラートによる緊急地震速報などを受信できる状態です。また、ケーブルテレビの連携でL字放送による防災情報などの配信をしています。

古賀 高齢者など移動の困難な方の避難場所として、区の公民館を利用できないか。

答弁 事前に区や自主防災組織において、土砂災害や浸水の危険性を協議して安全性を確認の上、一時的に非難することは可能だと考えますが、その場合は基本的に自主防災組織で対応をお願いします。

【その他の質問】

▼社会体育施設の管理について



田淵 厚

少子・高齢化の実態と対策について

田淵 多久市高齢者福祉計画で、食の自立支援などがあるが、住まいについて段階の段差に手すりなどの助成状況は。

答弁 平成30年10月の実績では福祉用具貸与340件、福祉用具購入が1件、住宅改修が8件となります。

田淵 シルバー人材センターは高齢者の働く場として、生きがいを感じ、技術習得になる。主な仕事と保険制度はどうなっているのか。

答弁 清掃、除草、農作業や大工、植木の剪定などがあり、傷害保険、物損には賠償責任保険をかけています。

田淵 高齢者だけの住まいは空家になる可能性もあるわけで、離れて住んでいる子どもたちが相続する時が来ます。そうした啓発活動、広報を含めた助言などの対策は。

答弁 どのように管理するかは、所有者や相続する方で決めていただくべきこと、現在取り組めることは空家の適切な管理の周知と、併せて不

動産をお持ちの方に直接届く広報も必要ではないかと検討しています。

田淵 民間業者で定期的な空家の管理サービスを行う業者がある。こうしたサービスを進める対策は。

答弁 現在市内で、そのようなサービスを行っている事業者はいないと思います。所有者が管理されることが原則と考えています。

田淵 子育て支援は働く親を支援する制度が重要。そのサポート体制は。

答弁 保育所と学童保育の充実、経済的負担への支援に努め、安心して子供を産み育てる環境づくりをしています。延長保育、一時預かり保育、休日保育、障害児童保育や保育料の軽減、医療費助成などがあります。

田淵 生産年齢人口が減ると市の財源や地域経済への影響も大きい。働く女性を支援する仕組み、社会が受け入れる仕組みに、行政、企業、地域が取り組むことが重要だと思

